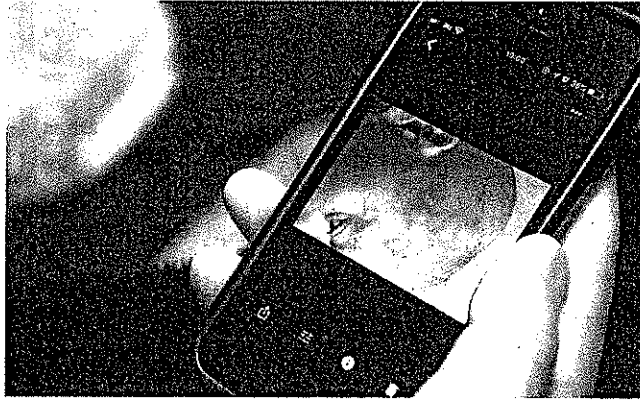


生活保護受け命つなく

抗がん剤治療中に、英二さん(仮名)がスマートフォンで撮影した自身の写真。「死の恐怖で眠れなかった」と振り返る。4月、福井市内



「公的支援の周知必要」

白血病を患い、生活の困窮により高額な薬代を払えず「余命3カ月」を宣告され、移植で一命を取り留めた福井市の男性(38)が、福井新聞の取材に対し、当時の思いなどを語り「生活保護など社会のセーフティネットをしっかりと理解し活用する」ことが大事」と訴えた。元気を取り戻した今は、ファイナンシャルプランナーになって金銭的に困っている患者を救いたいと夢を抱く。(堀英彦)

困窮患者救う仕事は夢

■1日1万2千円 ■ 男性の英二さん(仮名)は2009年、30歳のとき、体がだるく眠い状態が続き病院に行った。慢性骨髄性白血病だった。1カ月ほど入院し、その後は薬を飲み続けた。保険を適用しても1錠3千円、1日4錠服用した。自己負担を軽減する高額療養費制度はあったが、当時は数カ月後に払い戻されるシステムだった。いったん金額を支払う必要があったがお金がなく、いろいろな薬局を回って「つげ」で購入した。ほとんど支払いは滞り、薬局回りもできなくなった。1錠を半分割って飲んだり、間引いて飲んだりしたが、結局1年ほどで薬をあきらめた。2013年12月、雨に打

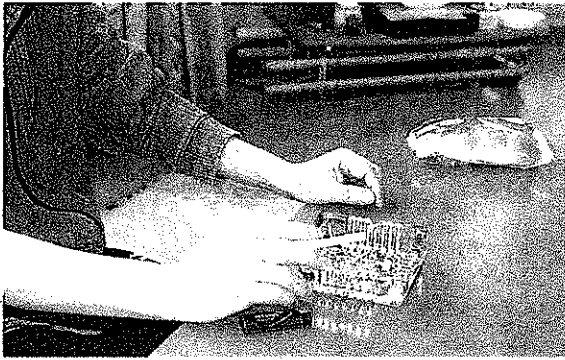
たれ熱っぽくなったので病院に行くと、医師から「余命3カ月。来年のサクラは見られないでしょう」と告げられた。全日本民主医療機関連合会の16年の調査によると、医療費が払えず受診が遅れなくなった人は、福井県など28都道府県で58人になった。 ■抗がん剤治療開始 ■ 病院のスタッフはその日のうちに、薬代が無料になる生活保護の書類を持ってきた。「生活保護を受けたら人生の終わり」と思い込み、これまで何度も断ってきたが、どうしようもなくなり申請。無菌室での抗がん剤治療が始まった。死を覚悟し、家族に遺書も書いた。「命を削っても会いたい人には会う」と決めた。翌年5月までの入院期間に面会したのは、同級生や大好きな音楽仲間ら延べ150人。「友達がいなかったら、今の僕はいなかった。生きようという気が続かなかったらどう」と振り返る。

一通り治療が終わると、医師からの骨髄移植の抗がん剤治療の継続治療をやるの選択を迫られた。結局、父親の血液から造血幹細胞を採取し、点滴で注入する移植を、県外の病院で受けた。現在は4週間に1回通院し薬を飲みながら、知り合いの鉄工所でパート勤務している。体力は回復したが、死の恐怖で眠れぬ夜を過ごした記憶がよみがえることもあり、睡眠導入剤は今も欠かせない。 ■寄り添っているか ■ 治療を通して「病院は薬と同じ」と感じた。行かなきゃ

何も教えてくれない。予約の日に行かなくても、催促があるわけでもない。「二人一人の患者に寄り添う医療になっているだろうか」という疑問は今もある。生活保護では、自治体同士への受け渡しに不備があった。県外の病院から福井に戻ると、引越した代を、自腹で出すように言われたが、弁護士に無料相談を受け解決した。英二さんは「社会にはいろいろな支援制度がある。生活保

護についても交通費支給とか家の修理とか、メニューはいっぱい。自分で制度を勉強して、病に立ち向かっていくしかない」と話す。一方で、以前の自分のように、制度の詳しい内容が知らずに泣いている人は多いとも思う。「貧乏だから死を迎えてしまうという現実がある。だからファイナンシャルプランナーの資格を取り、患者と役割、病院のパイプ役になりたい」と話す。

「最低限の生活」をきしむ



6年前から生活保護を受ける男性。1日2食にするなど生活を切り詰めているが蓄えはほとんどない＝4月、福井市

「お金に余裕があれば大きい浴場で思いっきり風呂につかりたい」。生活保護を受けている福井市の独身男性(69)は「風呂も食べたいも私も我慢する毎日」を述べる。国は本年度、生活保護費のうち食費や光熱費などに充てる「生活扶助費」を最大5%引き下げることを決めた。2004年の老齢加算廃止に始まり、減り続ける生活保護。支援者は、憲法に明記される「健康で文化的な最低限度の生活」が保障されているとはいえないと訴えている。(伊豆倉知)一面に関連記事

生活保護費減り続け

1日2食でも貯蓄は月1000円…

県内支援者 算定法に疑問

憲法25条

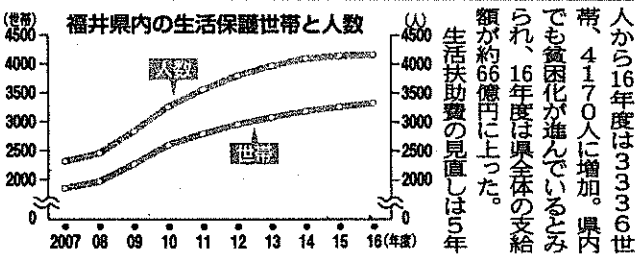
すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

「明日から来なくていいから」。6年前、男性はアルバイトとして働いていたホームセンターから突然告げられた。高齢に加え、体調も崩しがちなため再就職もままならず、福井市に相談し生活保護を申請。軽乗用車を手放し、家賃5万5千円から2万円余り安いアパートに移った。
現在の生活扶助費は月約7万円。食事は昼晩の2回でお茶漬けやパンが多いという。68才あった体重は51才まで落ちた。「ガス代がきつい」ため湯船につかって入浴するのは月1回。後は3日に1回のシャワーで済ませる。
唯一の嗜好品であるたばこをやめられないこともあるが、貯蓄は簡単ではないという。2年ごとのアパート更新

生活扶助費の推移

	2004年	2012年	2015年	2020年	減額金額	減額割合
夫婦2人世帯 (40代夫婦、小中学生)	—	220,050	205,270	196,010	24,040	-10.9%
母子世帯 (40代母、小中学生)	—	212,720	199,840	190,490	22,230	-10.5%
高齢単身世帯 (75歳)	93,850	75,770	74,630	70,900	22,950	-24.5%

※日井達まとめ(1級地-1のケース)



老齢加算廃止(年337億円削減)
生活扶助平均6.5%、最大10%引き下げ(年670億円削減)
期末一時扶助引き下げ(年70億円削減)
住宅扶助引き下げ(年190億円削減)
冬季加算引き下げ(年30億円削減)

不正受給 注目集め

生活保護では不正受給がニュースになることが多い。2016年度には全国の不正受給数が過去最多を更新した。県内では昨年11月、暴力団員であることを隠して受給した男が実刑判決を受けるケースもあった。
関係者によると、自治体に知られないようこっそり働いて収入を得ている受給者は県内にもいるようだ。このような不正がまかり通ると生活保

負の印象 払拭必要

生活保護への風当たりは強くなり、生活保護を受けずに働く低所得層との公平性にも大きな問題が起きる。
生活保護費の減額を止めるには社会の理解が不可欠と考える堺啓輔弁護士は「負のイメージ」を払拭する必要性を指摘。生活保護基準は憲法が保障する「最低限度の生活」の基準にもなるだけに、「最低限度」のラインが下り続ければ社会保障全体の地盤沈下につながりかねないとの心配をする。(伊豆倉)

時、不動産業者と保証人に支払う計3万5千円のために月千円ずつためるのがやっとだ。仮に支給額が数千円でも引き下げられれば、生活は深刻なダメージを受ける。
■ 県地域福祉課によると県内の生活保護受給世帯は、07年度の1862世帯、2013年度の2800世帯に増加した。

人から16年度は3336世帯に1度、算定には水準均衡方式が使われ、今回は全国で受給世帯の67%が減額対象になる。母子世帯など増額のケースはあるが、65歳以上の単身世帯では減額対象が76%に上る。水準均衡方式は下位10%の所得層の消費水準に合わせる手法で、その算定法のあり方を疑問視する声は強い。

福井弁護士会では人権擁護委員会委員対策部長を務める堺啓輔弁護士は生活保護基準未滿の世帯で生活保護を利用しているのは「2割程度」と述べ、本来なら受給できる低所得世帯まで10%に含まれていると指摘。下位10%の消費水準から算定することは、生活扶助基準が際限なく下がることにつながるという。
■ 生活保護世帯にとってはクーラーや冷蔵庫などありふれた家電の故障も命取りになりかねないとの指摘している。

福井弁護士会では「減額ありきではないか」と決定過程をいがかしむ。基準引き下げは就労援助など他の制度に影響する可能性もあるとして「生活保護のありかた」をめぐっての議論が下り続けられている。